

診 断 書 附 票

※ 診断書とともに記入してください。

家庭裁判所から鑑定依頼があった場合、お引き受け願えますか。

鑑定を引き受けることが可能である。

病医院の住所 _____ 電話 _____

医師の氏名 _____

担当診療科名 神経科 精神科 神経内科 心療内科 脳神経外科
内科 その他 (_____)

(1) 書面による依頼を受けてから鑑定書を提出していただくまでの期間は、どのくらい必要でしょうか。

2週間 3週間 4週間 その他 (_____ 週間)

(一般的には、約1か月以内に鑑定書を提出していただいています。)

(2) 鑑定料はいくらでお願いできますか。

3万円 5万円 その他 (_____ 万円)

(通常5万円をお願いしています。特殊な事情で見込額が5万円を超える場合は、事情を記入してください。)

 鑑定を引き受けることはできない。

次の医師を紹介する。

病医院等の住所 _____ 電話 _____

病医院等名称 _____

医師の氏名 _____